ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年３月）

１　内政

（１）　全国選挙評議会（CNE）関連の動き

（ア）　２日，マドゥーロ大統領は，大統領府において，「国民対話（少数野党のみ参加）」に参加する与野党関係者と会合し，会合後の記者会見において，ホルヘ・ロドリゲス副大統領は，国会が全国選挙評議会（CNE）の委員を選出するとのイニシアティブを歓迎するとともに，国会が同プロセスを阻止するなら，憲法に則った対応を取る等と発言。

（イ）　３日，国民対話に参加するベルトゥッチ少数野党関係者は，２０日までに野党が CNE 委員の任命について合意形成出来ない場合，国民対話が最高裁に対して CNE 委員を任命するよう要請すると発言。

（ウ）　３日，パラ側国会審議において，チャベス与党議員は，パラ「国会議長」が同審議に CNE 選出委員会を召集しなかったことを悲嘆し，CNE 委員任命に向けて野党間で早期に合意形成するよう求めた。トレアルバ与党議員は，「選出委員会が宣誓する場所は国会議事堂である。グアイドは国会議長ではない。」と発言。

（エ）　７日，過去の選挙で使用された投票装置等が保管されていたＣＮＥ倉庫で火災が発生。翌８日，ルセナＣＮＥ委員長は，約４万９千個の投票装置他，コンピュータ，電子投票用紙等が消失したと発表。

（オ）　９日，国会は，全国選挙評議会（ＣＮＥ）委員の選出を担う選出委員会が設置されたことを発表。また，メディナ野党議員は，法律に従って６日以内に選出委員会の内部規則を策定し，その後，委員選出のための日程等を作成しなければならないと述べた。

（カ）　１１日午後，７日に出火したスクレ市に所在するＣＮＥの倉庫において再び火災が発生。１２日，レベロル内務司法大臣は，７日の出火原因を調査したところ，ガソリンが撒かれた痕跡及び燃料が入っていたとみられるポリタンク２個を発見したと発表。同大臣は，倉庫火災は選挙システムを不安定化させるためのテロリスト集団の試みであると発表。

（２）　グアイド国会議長側国会の動き

（ア）　４日，審議において，２月２７日に国会承認を得た「特別基金法（注：２０２０年１２月３１日までの時限法であり，８千万米ドルを限度として，人道危機への対処を含む社会的費用，外交費用，立法府の防衛，監査及び特別会計検査の運営費用，暫定大統領府の運営費用等を目的に，特に国外にあるベネズエラ資産の使用を認めるもの）」に基づき，経費管理評議会の委員５名が任命，国会承認を受けた。

（イ）　同日，国会会計検査委員会は，国会議員の買収，汚職に関する調査を開始すると発表。

（３）　グアイド暫定大統領の召集による１０日デモ及び関連の動き

（ア）　４日，グアイド国会議長側の国会審議がカラカス市内学校の講堂において開催され，グアイド国会議長は，１０日の国会へ向けた行進への国民の参加を呼びかけた。

（イ）　５日，グアニパ国会第１副議長は，３月１０日の行進に関し，フアン・パブロ２世広場から国会へ向けて行進する等と発表。

（ウ）　１０日午前５時３０分頃から，東・西・南方面からカラカスへ入る高速道路上の各所において，国家警備軍が，道路の封鎖や通行規制を実施。正午過ぎ，フアン・パブロ２世広場へ集結した野党支持者のもとへグアイド暫定大統領・国会議長が登場し，その後国会へ向けて出発しようとするも，国家警察，国家警備軍等の

治安当局が広場に繋がる道路をバリケードで封鎖。デモ参加者がバリケードに近づくと，治安当局が催涙弾数発をデモ隊に向けて発射，デモは終了した。（催涙弾が使用された際，デモ参加者１名が失神したとの報道があるが，その他死傷者の報道はなし。）

（エ） カラカス以外の全国各州でデモの実施が確認され，少なくともアラグア州，カラボボ州，バリナス州，モナガス州，ヤラクイ州でのデモにおいて，国家警備軍によるデモの鎮圧行為が確認された。（死傷者等は特になし）

（オ） 同日，グアイド暫定大統領・国会議長は，アルフレド・サデル広場（カラカス，バルータ市）において国会審議を実施。同暫定大統領は，１２日にセクターレベルのデモを召集すると発表。

（カ） １２日，グアイド暫定大統領の召集に応じ，保健セクターの一部がデモを実施。小規模かつ短時間で終了。

（４） 与党側の１０日関連の動き

（ア） ８日，カベージョＰＳＵＶ第１副党首は，１０日，モレロス広場から国会へ向けて行進を行うと発表。行進の目的は，平和，自由，主権を訴え，ベネズエラ女性の権利を認知することとした。

（イ） ９日早朝より，国軍は，２０２０年軍事演習第２回と称し，軍事演習を開始。演習は全国各地で実施され，カラカス中心地のウニベルシダ通りでも実施。

（ウ） １０日，グアイド暫定大統領・国会議長が召集したデモに対抗する形で召集された与党側行進がリベルタドール市（カラカス）において実施され，同行進において，カベージョ与党ＰＳＵＶ第１副党首は，野党デモに関し，意味がないと述べた。

（５） 国家警察特殊部隊（ＦＡＥＳ）による国会代理議員の拘束

（ア） １０日，グアイド暫定大統領が召集したデモ及び国会審議終了後，国家警察特殊部隊（ＦＡＥＳ）が，カスティージョ代理議員（Nueva Vision para mi Pais 党），トレス代理議員（大衆意志党），プリエト代理議員（大衆意志党）の３名を拘束。

（イ） 拘束後数時間後，カスティージョ代理議員及びトレス代理議員は解放されたものの，プリエト代理議員は拘束後行方不明となっている。

（ウ） 同日，グアイド暫定大統領室は，国内及び国際世論に対し，同日ＦＡＥＳと内務司法省諜報局（ＳＥＢＩＮ）によって，３名の議員が拘束され，その後２名が解放されるも，プリエト代理議員が拘束された状態が維持されていることを非難し，警戒を求める旨発表。

（６） 新型コロナウイルス対策措置関連

（ア） １２日，マドゥーロ大統領は，全国テレビ・ラジオ放送を通じて，新型コロナウイルスに関する緊急事態を宣言。

（イ） 同大統領は，感染拡大予防を目的に，①３月１５日から１か月間，欧州及びコロンビアからの全ての航空便の中止，②大規模なイベント・行事の中止，③博物館等の密閉された公共施設の閉鎖を発表。要すれば，学校を臨時休校する用意があるとした。また，ブラジルとコロンビアとの国境の閉鎖の可能性についても検討しているが，そのためには両国政府との調整が必要だと述べた。

（ウ） 同日，グアイド暫定大統領・国会議長は，「新型コロナウイルス感染症に対応するために，デモの召集に関して計画を見直すことを決定したが，民主化に向けた闘争の中止を意味しない旨のビデオメッセージをツイ

ッターに投稿。

（エ）　１３日，ロドリゲス副大統領は，全国テレビ・ラジオ放送を通じて，ベネズエラにおいて最初の新型コロナウイルス感染症の確定症例２例が確認されたと発表。同２名が搭乗していた３月５日及び８日カラカス着のイベリア航空６６７３便（マドリッド発便）に搭乗していた全員に対する隔離，また，１６日からの全ての学校の休校を命じた。

（オ）　１４日，ロドリゲス副大統領は，ベネズエラ国内で新型コロナウイルス感染症の新たな確定症例が８例確認されたことを発表するとともに，パナマ，ドミニカ共和国からの飛行機の３０日間の運行停止及びマイケティア空港でのマスク着用義務化の措置を発表。

（カ）　１５日，マドゥーロ大統領は，ベネズエラでの新型コロナウイルス感染症の確定症例が計１７例に達したと発表し，感染拡大防止策として，カラカス首都圏，ラ・グアイラ州，ミランダ州，スリア州，タチラ州，アプレ州，コヘデス州の７つの地域において，社会的集団隔離措置を１６日午前５時より実施すると発表。ミランダ州においては，１４日付で飲食料品，必需品，医薬品，衛生用品等以外の商業施設の営業の中止等の州知事令が公布・施行された。

（キ）　１６日，マドゥーロ大統領は，新たにベネズエラ国内において新型コロナウイルス確定症例１６件が確認されたと発表（感染者総数３３名）。また，同大統領は，感染遮断のため，１６日から開始されたカラカス首都圏及び６州における社会的集団隔離を１７日午前５時よりベネズエラ全土で実施すると発表。更に，１７日より，国軍及び治安当局は，食糧，保健医療，メディア，公共サービス部門等を除いた州間の移動を禁止。

（ク）　１７日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，新たに３名の感染者（全員男性，カラカス首都圏在住）を確認したと発表（感染者総数３６名）。１８日より，メトロ及び鉄道の利用者を社会的集団隔離対象外の者に限るとし，また，マスク着用義務を発表。社会的集団隔離期間中の食糧を保障するために，１８日から全国レベルでの地区供給配給委員会（ＣＬＡＰ）の活動を強化すると発表。

（ケ）　１７日，ベネズエラ航空当局は，同日より，ベネズエラ向け及び国内の一般商用機の運航を制限すると発表。なお，領空通過及び貨物・郵便機の離発着のみ許可されるとした。

（コ）　１９日，ホルヘ・ロドリゲス通信文化担当副大統領は，新たに６名の感染者（うち４名ミランダ州在住）を確認したと発表（感染者総数４２名）。また，同日，中国から４千の検査キットがベネズエラに到着し，約３２万の検体の検査が可能になると発表。

（サ）　２０日より，政府がメトロ，市場，公共スペース等の一斉消毒を実施すると発表。

（シ）　２１日，ホルヘ・ロドリゲス通信文化担当副大統領は，新たな２８名の感染者が確認され（感染者総数７０名），うち２名が重傷，１５名は回復したと発表。

（ス）　２２日，マドゥーロ大統領は，新たに７名の感染者を確認したと発表（感染者総数７７名）。また，祖国カードを通じた健康アンケート調査を実施し，約１，１００万人以上が回答し，同回答の結果，２１，８０１名のフォローが必要であると判断され，現在までに１７，５７０名に対する医師による戸別訪問が実施され，うち１３５名が医療施設に移送された。合計１３，８０８名の医師が戸別訪問を実施しており，今後も，感染の疑いのある者に対する戸別訪問を継続・強化すると発表。更に，２０日，１３７名のキューバ人医師がベネズエラに到着し，ロシアからも支援が到着する予定であると発表。

（セ）　２３日，デルシー・ロドリゲス副大統領及びマドゥーロ大統領は，同日，新たに７名の感染者が確認されたと発表（感染者総数８４名）。また，最終年の医学生及び看護学生計１２，３９６名が新型コロナウイルス感染症の対応に従事すること，退職後の医者及び看護師等の感染症対応を呼びかけること等を発表。

（ソ）　２４日，マドゥーロ大統領は，同日，新たに７名の感染者が確認されたと発表（感染者総数９１名）。

（タ）　２５日，デルシー・ロドリゲス副大統領及びマドゥーロ大統領は，同日，新たに１５名の感染者が確認されたと発表（感染者総数１０６名）。

（チ）　２６日，デルシー・ロドリゲス副大統領及びマドゥーロ大統領は，同日，新たに１名の感染を確認したと発表（感染者総数１０７名）。また，アラグア州の４７歳の男性１名の死亡を確認したとして，ベネズエラ国内初となる新型コロナウイルス感染症の死亡例を発表。

（ツ）　２７日，ホルヘ・ロドリゲス通信文化担当副大統領は，同日，新たに６名の感染者及び１名の死者を確認したと発表（感染者総数１１３名，死者総数２名）。

（テ）　２８日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，同日，新たに６名の感染者を確認したと発表（感染者総数１１９名，死者総数２名）。

（ト）　２９日，ホルヘ・ロドリゲス通信文化担当副大統領は，同日，新たに１０名の感染者及び１名の死者が確認されたと発表（感染者総数１２９名，死者総数３名）。同日時点で，１５，８６０，７６５名が健康アンケートに回答し，訪問が必要であると判断された６１，８５９名のうち４５，６６７名に対する訪問が実施され，うち３，６５０名に対して検査が実施されたと発表。

（ナ）　３０日，デルシー・ロドリゲス副大統領は，新たに６名の感染者が確認されたと発表（感染者総数１３５名，死者総数３名）。

（ニ）　３１日，マドゥーロ大統領は，新たに８名の感染者が確認されたと発表（感染者総数１４３名，死者総数３名）。

（７）　グアイド暫定大統領による臨時政府の創設提案の発表

２８日，グアイド国会議長・暫定大統領は，ツイッターに投稿したビデオメッセージを通じ，新型コロナウイルス感染症による緊急事態への対応のために，マドゥーロ体制側関係者を含む臨時政府の創設の提案について発表。臨時政府は，すべての政治セクターを含むとし，国家運営，緊急時対応，国家の安定と和解に関する基本的な決定を国家評議会に委任するとした。また，緊急事態への対応及び脆弱な家庭に対する現金支給のために最初の融資として１２億米ドルを要請する必要性について発表。

（８）　米国のベネズエラに関する提案に対する反応，グアイド暫定大統領の動き

（ア）　３１日，米国務省は野党勢力を加えた国家評議会の樹立，マドゥーロ大統領の退陣等の条件を満たした場合，対ベネズエラ米国制裁を解除する等発表。

（イ）　同日，グアイド暫定大統領・国会議長は，「ポンペオ米国務長官と連絡を取り，危機を解決するための臨時政府及び国家評議会の創設に対する米国の支持に謝意を表明した。」とツイッターに投稿。

（ウ）　同日，外務省は，コミュニケを通じ，「ベネズエラは，自由で主権的かつ民主的な独立国家であり，いかなる外国政府の指示も受けない。」と発表。

（９）　マドゥーロ大統領による「国家評議会」設置の発表

３１日，マドゥーロ大統領は，新型コロナウイルスとの闘いの中で米国の新たな攻撃に対抗するために「国家評議会」（Consejo de Estado）の召集，常設等を発表。マドゥーロ大統領は，発言において，国家評議会は憲法に規定された行政権の権限の一つであり，政府及び国の最高諮問機関として国民への対応，戦略設計，

ベネズエラにおけるパンデミックの予防への協力を目的に緊急的に常設審議を開催すると述べた。

（１０） 停電，デモ，社会不安等

（ア） ３日，全国各地で給与の改善等を求める教員のデモが発生。

（イ） ５日午前，カラカス首都圏内１６の地区において数時間の間停電が発生。８日午後，アンソアテギ州，ファルコン州，トゥルヒージョ州，メリダ州，タチラ州，スリア州他で停電が発生。

（ウ） １８日，アンソアテギ州において，２０日，マラカイボにおいて，食糧を積載したトラックの略奪が発生。

（エ） ２６日，スリア州，メリダ州，タチラ州，バリナス州等で停電が発生。小規模な停電は日常的に発生。

（１１） マドゥーロ大統領他暗殺計画の発覚（政府発表）

（ア） ２５日，ホルヘ・ロドリゲス通信文化担当副大統領は，マドゥーロ大統領及びカベージョ制憲議会議長の暗殺計画の証拠を発見したと発表。同計画への関与を理由に，ドゥケ・コロンビア大統領，オルテガ元検事総長（国外避難中），退役軍人クリベル・アルカラ等を非難。同副大統領は，コロンビアにおいて，ベネズエラの不安定化の活動を準備していた３つのパラミリタリー養成キャンプが存在していたと発言。

（イ） ２６日及び２７日，サーブ検事総長は，本計画に関与したとされるグアイド国会議長・暫定大統領等に対する捜査を開始したと発表。

（ウ） ３０日，パラ「国会議長」は，クリベル・アルカラやグアイド暫定大統領・国会議長他野党関係者によるマドゥーロ大統領に対するクーデターの試みの疑いに関して真剣な調査を行うと述べた。

（１２） その他

（ア） ２日，カベージョ制憲議会議長は，バルキシメトでの集会におけるグアイド暫定大統領に対する襲撃が野党により偽装されたもの等と非難。５日，ロドリゲス通信文化担当副大統領は，２月２９日に発生したバルキシメト市（ララ州）での野党側集会におけるグアイド暫定大統領・国会議長他に対する襲撃は，グアイド暫定大統領・国会議長によって雇われたエージェントによる自作自演であったと発表。

（イ） ２日，女性・ジェンダー大臣は，３月を忠誠と女性の月として各種行事を実施すると発表。また，その一環で１０日にカラカスにおいて女性による大規模動員を行うと発表。

（ウ） ３日付当地各紙は，アマソナス州の先住民が，彼らの地域で活動するFARCやELNに対して政府が何ら対応しないことから，独自に立ち向かう等の声明（２月２６日付）を発出したと報じる。同声明を通じて，FARCやELNは政府の許可のもと地域で活動していると述べ，同地域に建設された複数の滑走路に毎晩飛行機が離着陸している理由に対する説明等を政府に要求した。

（エ） ５日，故チャベス大統領の命日に際し，各地で式典が実施され，マドゥーロ大統領は演説において，ベネズエラ国民の人権を侵害する米国の制裁を非難。

（オ） ８日，国際女性デーに際し，各地で女性の権利を訴える活動が実施される。また，グアイド暫定大統領は，女性の機会平等のために闘うＮＧＯ団体への連帯を表明。

（カ） ２２日午前１０時より，社会的集団隔離に耐えている国民を元気づけるためとして，空軍機が航空ショーを実施。

（キ） ２５日，ＤＧＣＩＭがフリーランス記者（ハビエル・ビバス）を逮捕。同記者は，同日午前，ホルヘ・ロドリゲス通信文化担当副大統領の「マドゥーロ大統領及びカベージョ制憲議会議長の暗殺計画の証拠」に関す

る発表に対して批判的な記事を投稿していた。

（ク）　２９日，国家警察特殊部隊（ＦＡＥＳ）は，グアイドの関係者であるラファエル・リコの自宅を襲撃し，同人は不在であったため，同人の２名の協力者を拘束。数時間後解放され，同人は身を隠した。同日，グアイド暫定大統領・国会議長は，保健関連の活動として治安当局他がグアイド周辺を徘徊していると非難。

（ケ）　３０日，政権支持者が少なくとも１３名以上の国会議員宅及び２０名の政治的リーダー宅の壁に脅迫のメッセージを書いたとして，複数の国会議員が非難。

２　外交

（１）　ブラジル政府による駐ベネズエラ・ブラジル外交官の帰国命令

５日，ブラジル政府は，ベネズエラに駐在するブラジル外交官全員（外交官４名，職員１０名）の帰国を命じた。また，領事館の閉鎖も発表。

（２）　米司法省によるマドゥーロ大統領及び政府高官他計１４名の起訴

（ア）　２６日，米司法省は，マドゥーロ大統領及び政府高官他計１４名を麻薬テロや麻薬密輸の罪で起訴したと発表。バー司法長官は，２０年以上にわたり，マドゥーロと関係者はコロンビア革命軍（ＦＡＲＣ）と共謀し，コカインを米国に持ち込んだと声明において主張。

（イ）　同日，外務省は，コミュニケを通じ，米トランプ政権が新たな形態のクーデターを用いて，ベネズエラ国民及び民主的組織に対して再び襲いかかってきたとして非難。

（ウ）　同日，グアイド暫定大統領は，暫定大統領府コミュニケを通じ，米国の起訴は，ベネズエラ国民が長い間非難してきた事実を証明するものである，また，コロナウイルスの脅威に立ち向かう国民への国際的支援を得るためにあらゆる取組をする用意があると再表明。（注：２５日，グアイド暫定大統領は，米制裁によって凍結されていた資産のうち，２０００万米ドルを回復し，新型コロナウイルス感染症対応への支援を行う旨発表。）

（エ）　３０日，最高裁は，麻薬犯罪等に関してマドゥーロ大統領が米国による起訴を受けたことを拒絶。

（３）　中国からの人道支援物資等の到着

（ア）　１９日，ホルヘ・ロドリゲス副大統領は，同日，中国から４，０００の検査キットがベネズエラに到着紙，３２万の検体の検査が可能になると発表。

（イ）　２８日，中国から２回目となる人道支援物資（検査キット，医療用品）がベネズエラに到着。駐ベネズエラ中国大使は，「中国政府は，ベネズエラ国民の闘いを支援するために，専門家グループをベネズエラに派遣し，経験を提供する準備ができている。本日，２回目の検査キットと医療用品が到着。中国政府からの合計５５トンの供与である。」と述べた。

（４）　その他

（ア）　１日，グアニパ国会第１副議長は，グアイド暫定大統領を代理して，ラカジェ・ウルグアイ大統領就任式に出席。マドゥーロ側関係者の出席は無し。

（イ）　２日，アレアサ外相は，ドゥケ・コロンビア大統領がトランプ大統領との会談で対ベネズエラ制裁を要請したことに関して，同大統領等の人道犯罪の捜査を国際刑事裁判所に要請すると発表。

（ウ）　２日，パレスチナとベトナム新大使がマドゥーロ大統領に信任状を捧呈。

（エ）　４日，在ベネズエラ・オランダ大使館は，４月１日より，カリブ海のオランダ領６島へ渡航するベネズエラ人に対して査証の取得を義務づけると発表。

（オ）　４日，ゴンサレス・ラヤ西外相は，スペインにおいて，国際コンタクトグループ会合を行う意思を表明。

（カ）　５日，外務省は，コミュニケを通じ，米国によるベネズエラに対する国家緊急事態法の適用延長を非難。

（キ）　５日，グアイド側国会は，コミュニケを通じ，マリエラ・マガジャネス議員を駐イタリア外交代表に任命したと発表。同日，マガジャネス議員も，同任命を受け入れる旨ツイッターに投稿。

（ク）　８日，米国を訪問中のボルソナーロ伯大統領は，ファラー米南方軍司令官と会談し，軍事協力協定に署名。会合において，ボルソナーロ大統領は，３月がマドゥーロ体制に対する最も大きなキャンペーンを行う月であると述べた。

（ケ）　１０日，バチェレ国連人権高等弁務官は，同弁務官事務所によるベネズエラ人権状況に関する報告書を国連人権理事会において発表。

（コ）　１３日，新駐ベネズエラ・ロシア大使として，セルゲイ・メリク＝バグダサロフがアレアサ外相に信任状の写しを提出。

（サ）　１４日，アレアサ外相は，ベネズエラ・ロシア二国間外交関係７５周年の枠組において，ロシアの通信会社（ＲＴ）のインタビューに答え，ロシアはベネズエラにとって近年重要な存在であり，両国は国連憲章，国際法を尊重し，ロシアはベネズエラとともに主権的関係を創出，維持，拡大しようとしている，と述べた。

（シ）　１７日，マドゥーロ大統領は，自らのツイッターに，ＩＭＦに対して新型コロナウイルス対策のために５０億米ドルの融資を要請した書簡を掲載。右に対し，１９日までに，ＩＭＦは要請を拒否。

（ス）　２０日，ベネズエラ政府は，外務省コミュニケを通じて，同日のＯＡＳ事務総長選挙が米国によるグロテスクな作戦の結果であるとして非難。

（セ）　２２日，マドゥーロ大統領は，（新型コロナウイルス感染症に伴う米国の入出国制限により，）２００名以上のベネズエラ人が米国からベネズエラに帰国できずにいる，これらのベネズエラ人をコンビアサ航空機（注：米国の制裁対象）で帰還させるための手続きを行うようアレアサ外相に対して指示したと述べた。

（ソ）　２５日，ベネズエラ，中国，イラン，シリア，ニカラグア，キューバ及び北朝鮮政府が，国連事務総長宛書簡を通じて，経済制裁の解除を要請するよう求めた。アレアサ外相は，「国連が違法な強制的措置の全面撤廃の動きに参加するよう，国連事務総長に書簡を送付した」とツイッターに投稿。

（了）